松江市
岡山市
広島市
山口市　人事院中国事務局　〒730―0012　広島市中区上八丁堀６―30

高松市
松山市　人事院四国事務局　〒760―0068　高松市松島町１―17―33

福岡市
北九州市
熊本市
鹿児島市　人事院九州事務局　〒812―0013　福岡市博多区博多駅東２―11―１

那覇市　人事院沖縄事務所　〒900―0022　那覇市樋川１―15―15

③　申込受付期間　平成23年４月11日（月）から４月20日（水）まで（ただし、持参による申込みの受付は、土曜日及び日曜日は除く。）。

なお、郵便又は信書便による申込みは、平成23年４月20日（水）までの通信日付印のあるものに限り受け付ける。

④　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

⑵　インターネットによる申込みの場合

①　受験の申込み　受験希望者は、国家公務員採用試験インターネット申込専用アドレスにアクセスして申込手続を行うこと。（申込専用アドレス〔http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html〕）

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験申込みの受理後における試験の区分及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。

②　申込受付期間　平成23年４月11日（月）９時から４月20日（水）まで。

なお、申込みは、４月20日（水）までに申込データの受信を完了したものに限り受け付ける。

③　受験票の交付　受験の申込みを受理した場合は、受験票を交付する。

受験票には、本人の写真１枚を貼り、第１次試験の際に必ず持参すること。

11　点字及び拡大文字による試験等

⑴　試験の区分「行政」について、視覚障害のため活字印刷文による受験ができない者には、点字による試験を行う。

点字試験の試験地は、６⑶及び別記２の１にかかわらず、札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市及び那覇市とする。

⑵　すべての試験の区分について、視覚障害の程度により、拡大文字による試験、試験時間の延長等を行う。

12　その他

⑴　受験手続その他受験に関する問い合わせは、人事院の地方事務局又は沖縄事務所に行うこと。

なお、インターネットによる申込みに関する問い合わせは、人事院事務総局（〒100―8913 東京都千代田区霞が関１－２－３）に行うこと。

⑵　受験申込用紙の請求等を郵便により行う場合には、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形２号）を必ず同封すること。

⑶　提出書類の所要事項は正確に記入すること。

⑷　受験に際し、身体に障害があるため特に何らかの措置を希望する者は、申込時にあらかじめその旨を申し出ること。

⑸　試験の詳細については、別に作成している受験案内、人事院のホームページ等を参照すること。

別記１

専　門　試　験　出　題　分　野　一　覧

専門試験（多枝選択式）

（試験の区分）	（出　題　分　野）
行　政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法（総則及び物権）、民法（債権、親族及び相続）、ミクロ経済学、マクロ経済学、財政学・経済事情、経営学、国際関係、社会学、心理学、教育学、英語（基礎）及び英語（一般）のうち、受験者の選択する８科目
物　理	物理、応用物理及び地球物理
電気・電子・情報	数学、物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気機器、電力工学、電子工学、電子回路、通信工学及び情報工学
機　械	数学、物理、材料力学、機械力学、流体力学、熱工学、機械設計、機械材料及び機械工作
土　木	数学、物理、構造力学（土木）、水理学、土質力学、測量、土木材料、土木設計、土木施工、土木計画、環境工学（土木）及び衛生工学
建　築	数学、物理、構造力学（建築）、建築構造、建築材料、建築施工、環境工学（建築）、建築設備、建築史、建築計画・建築法規及び都市計画
化　学	数学、物理、物理化学、分析化学、無機化学、有機化学、生物化学、工業化学及び化学工学
資源工学	数学、物理、岩石力学、地質・岩石・鉱物・鉱床、資源探査、採鉱（採炭、採油を含む。）、選鉱（製錬加工を含む。）・資源リサイクリング、環境（大気・水・地質）及び資源エネルギー事情
農　学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般及び農業経済一般
農業土木	数学、水理学、応用力学、土壌物理、土質力学、測量、農業水利学、土地改良、農村環境整備、農業造構、材料・施工、農業機械及び農学一般
林　学	林業政策、林業経営学、造林学、林業工学、林産一般及び砂防工学

専門試験（記述式）

（試験の区分）	（出　題　分　野）
物　理	物理に関連する領域
電気・電子・情報	電気・電子・通信・情報工学に関連する領域
機　械	機械工学に関連する領域
土　木	土木工学に関連する領域
建　築	建築設計製図
化　学	化学に関連する領域
資源工学	資源工学に関連する領域
農　学	農学に関連する領域
農業土木	農業土木に関連する領域
林　学	林学に関連する領域

別記２

「行政」区分の場合は、採用を希望する地域（試験の区分）に対応する第２次試験地で受験すること。

「行政」区分以外の場合は、第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地で受験すること。

１．「行政」区分

試験の区分	第１次試験地	第２次試験地
行政北海道地域	札幌市　盛岡市 仙台市　秋田市	札　幌　市
行政東北地域	習志野市　東京都	仙　台　市